

市制施行40周年

広報



あくね

アクネ
うまいネ
自然だネ

阿久根特産

第550号



平成4年

11月号

のびのび、いきいきと

踊りの楽しさを表現

市総合文化祭

**国民年金
特集**

年金は豊かな未来をささえます

『加入手続きはお済みですか?』



国民年金に加入して保険料の納付期間(免除期間等を含む)が25年以上ある方に、原則として65歳から支給されます。

○最高年額 725,300円
(平成4年度)

老齢基礎年金

障害基礎年金

国民年金加入中に障害者になったときや、20歳前の傷病で障害者になったとき支給されます。(保険料納付期間に条件があります)

○1級障害 906,600円
(平成4年度)



国民年金加入中の夫が死亡したとき、18歳未満の子がある妻に支給されます。(保険料納付期間に条件があります)

○1子 904,400円
(平成4年度)

遺族基礎年金

こんなとき年金が受けられます

人生には、いつ何が起ころかわかりません。ある日突然事故にあったり、病気になったり……。また老後は誰にでも訪れるものです。

国民年金は老齢、障害、死亡などの事態に際し、生活の安定を図るために設けられた政府管掌の年金制度です。日本国内に住むすべての人を対象としており、加入者にとつて非常に長い期間かわりを持つ制度です。そのため社会の変化にも強く、世代間の公平性も確保できるものでなければなりません。このためより安定した年金制度の確立を目指して昭和六十一年に制度の大幅な改正が行われました。さらに平成三年四月からは、二十歳以上の学生の方も加入が義務づけられたほか、上乘せ年金として国民年金基金が設立されました。このように国民年金はすべての人に共通する基礎年金として生活を守るため拡充発展しています。

今月号では、国民年金について今一度市民の皆さんへご理解をいただくため、制度全般について紹介します。

加入者は3種類

年金というとなんと先のことと思ってしまうのは間違いです。国民年金には上記のように三つの種類があり、老後に年金が受けられるというだけでなく、保険料を払っている世代も万が一の時に、年金が受けられるようになっており、長い人生をずっと支え続けているのです。

国民年金には二十歳から六十歳までの日本国内に住むすべての人が加入することになっています。

加入者は保険料の納め方や年金のもらい方の違いから、第一号から第三号までの被保険者にわけられます。

自分などの被保険者に該当するのかわきのページで確認してください。

第1号被保険者及び任意加入者

保険料は

保険料は年齢、性別、収入、地域に関係なく一律です。付加保険料を支払った場合、年金の給付額がその分増額されます。

- 定額保険料 月額 9,700円
- 付加保険料（希望者のみ）月額 400円
（いずれも平成4年度）

納入は口座振替が便利

保険料は市役所から送付される納入通知により、金融機関の窓口で納めるか、口座振替で納入してください。口座振替にすると手間もはぶけ、納め忘れもありません。口座振替にするには、口座のある金融機関に納入通知書、届出印を持参し、申し出てください。

学生の皆さんも当然加入

（第1号被保険者）



平成3年4月から20歳以上の学生の皆さんも必ず国民年金に加入することになりました。これにより在学中に病気やケガなどで障害者になっても障害基礎年金が受けられることや、満額の老齢基礎年金を受け取る資格期間を満たすことが保証されました。

◆学生の方は印鑑を持って市民課国民年金係で加入手続きをしてください。父母の方が代理ですることでもあります。

学生は一般に所得が無いので、保険料の免除基準が設けられています。免除基準は親と同居・別居、大学の国公立私立などにより違います。免除希望の方は市民課国民年金係まで申請してください。

◆免除申請には、国民年金手帳、印鑑、扶養者の源泉徴収票または確定申告の写し、学生証が必要です。

希望すれば加入できる人（任意加入者）

- ◇60歳未満で、厚生年金や共済組合から老齢（退職）年金を受けている人
- ◇60歳以上65歳未満で、老齢基礎年金を受けていない人（受給資格期間や加入可能年数が満たない人）
- ◇海外の在住または居住している20歳以上65歳未満の日本人

保険料を納めるのが困難なときは

経済的事情により保険料の納入が困難な方は、一定の要件を満たせば保険料が免除される制度がありますのでご相談ください。

免除期間は、年金を受けるための資格期間にはなりますが、年金額は通常のおおむねの3分の1になります。10年以内なら保険料の追納ができ、追納すると年金額は通常にもどります。

障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合には、免除期間は納付期間と同じ取り扱いになります。

第1号被保険者の独自給付

第1号被保険者への国民年金独自の給付として、付加年金、寡婦年金、死亡一時金の制度があります。付加年金は付加保険料を納めた方が、老齢基礎年金と合わせて受けられるものです。

国民年金基金制度

老齢基礎年金だけしか受給できない自営業などの第1号被保険者が、ゆとりをもって老後をくらすようと誕生した制度です。掛け金は年金の型、口数及び加入時の年齢によって決まります。

第3号被保険者の届け出

厚生年金や共済組合に加入している方（第2号被保険者）に扶養されている配偶者は、第3号被保険者の届け出が必要になります。届け出をおこたると年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに届け出てください。◆①印鑑②配偶者の厚生年金手帳及び社会保険証③第3号被保険者になる前に国民年金に加入していた方は国民年金手帳もご持参ください。

＝ 人生の節目、節目には届け出を忘れずに ＝

●住所や氏名が変わったとき

結婚や転居などで住所や氏名が変わったときは、必ず届け出をしてください。

◆必要なものは①国民年金手帳、②印鑑、③前住所での保険料納付領収証。市内転居の方は手帳に新住所を記入してもらってください。

●会社に就職したとき

国民年金の加入（第1号・第3号の各被保険者）が職場の年金に加入したときは、国民年金から切り替える手続きをしてください。

◆必要なものは①国民年金手帳及び厚生年金手帳、②印鑑、③社会保険証

●会社をやめたとき

厚生年金・共済組合の加入者が退職したときは、国民年金への切り替え手続きをしてください。

◆必要なものは①印鑑、②厚生年金手帳、③退職日のわかるもの、④以前に国民年金に加入していたことのある方は国民年金手帳（紛失した場合はその旨、申し出てください）。

その他、サラリーマンの奥さんは、ご主人が転職したり、ご主人の扶養からはずれたりした時など、そのつど届け出が必要です。お忘れなく。

届け出は **市民課国民年金係** まで

年をとったら老齢基礎年金

●受けるための資格は

年金を受けるには、「受給資格期間」を満たしている必要があります。老齢基礎年金を受けるには、次の①～⑤の期間を合計して右表の資格期間を満たしていることが必要です。

- ①保険料を納めた期間
- ②保険料の免除を受けた期間
- ③昭和36年4月以後の厚生年金や共済組合の加入期間
- ④昭和61年からの第3号被保険者の期間
- ⑤任意加入できる人が、加入しなかった期間（カラ期間）

※カラ期間とは

受給資格期間として計算されますが、年金額の計算の対象にはなりません。カラ期間は昭和36年以後の次の期間です。

◇サラリーマンの奥さんなどが任意加入していなかった期間（昭和63年3月まで） ◇20歳以上で昼間部の学生だった期間（平成3年3月31日まで） ◇厚生年金などから脱退手当を受けていた期間 ◇20歳から60歳になるまでの間で海外に住んでいた期間

資格期間及び加入可能年数早見表

生 年 月 日	資格期間 (年金を受けるために最低必要な期間)	加入可能年数 (満額の年金を受けるために必要な期間)
昭和2年4月1日以前	21年	25年
昭和3年4月1日以前	22年	26年
昭和4年4月1日以前	23年	27年
昭和5年4月1日以前	24年	28年
昭和6年4月1日以前	25年	29年
昭和7年4月1日以前		30年
昭和8年4月1日以前		31年
昭和9年4月1日以前		32年
昭和10年4月1日以前		33年
昭和11年4月1日以前		34年
昭和12年4月1日以前		35年
昭和13年4月1日以前		36年
昭和14年4月1日以前		37年
昭和15年4月1日以前		38年
昭和16年4月1日以前		39年
昭和16年4月2日以降	40年	

* 年金額はこのように計算 *

$$\text{計算式} \quad \frac{725,300\text{円 (平成4年度)} \times (\text{保険料を納めた月数} + \text{保険を免除された月数}) \times 1/3}{\text{加入可能年数} \times 12(\text{月})}$$

●老齢基礎年金には繰り上げ、繰り下げ受給の制度があります。

●年金を受けるには、皆さんからの請求手続きが必要です。

年金についてのお問い合わせは、市役所 市民課 国民年金係まで

TEL 73-1211 内線 1423

「水曜日はリサイクルの日」

新聞紙・雑誌 ダンボール等は 収集して再生

リサイクル社会
の実現へ向け

市及び衛生自治会は十一月から毎週水曜日を「リサイクルの日」と定め、一般家庭から出る新聞、雑誌、ダンボール等の紙類を収集し、再生紙としてリサイクルしていく事業を始めた。

八月から始められたごみ袋の統一と、家庭用焼却炉の購入補助に加え、今度は資源の再利用運動を推進し、究極のごみ減量社会と言われる「リサイクル社会」の実現を目指します。



資源を大切に、有効に活用しよう

資源を大切に、 有効に活用しよう

市及び衛生自治会ではこれまでごみの減量化に積極的に取り組んできました。特に、ごみ袋の統一化については市民の皆さんのご協力により、着実にその成果が上がってきているところです。

今後は、ごみの減量化とともに、環境の保全と資源の有効活用を図るため、省資源・省エネルギー対策事業を推進し、貴重な資源を大事に使う「リサイクル社会」を早急に造り上げていく必要があると考えます。

その第一歩として、今回、家庭から出る新聞紙、雑誌、ダンボール等のリサイクル可能な紙

指定収集場所

◎市街地地区

大丸神川薬局前、ニシ牛屋前、喜多医院前、井上屠物店前、光テレビ前、ヤマモト衣料店裏、大田電機前、倉津肉屋前、的場旅館前、河南精米店前、川崎松崎住宅前、児玉自転車店前、旧ダイワ駐車場、瀬戸口歯科駐車場、日置電機商会前、モリタ薬局前、若松商店前、堀田商店前、阿久根郵便局前、山口紙店前、谷口呉服店前、鶴園商店前、元大塚眼科前

◎各区公民館前

山下については遠矢、馬場、大田、園田公民館前
大川尻無地区は尻無浜公民館、尻無児童館前、表川内公民館、鈴木段公民館前

◎小・中学校正門近くに設置

※新聞、雑誌、ダンボール等のリサイクル可能な紙類を収集します。

※毎週水曜日の朝8時30分までに、上記の場所へ出してください。

※散らばらないよう、ヒモ等で結んで出してください。指定袋に入れる必要はありません。

詳しくは市役所環境保健課まで。73-1211 内線1433

を収集し、再生紙として利用していくことにしました。

「市街地などでは焼却炉は設置できない」、「せっかく再利用できる紙も燃やしてしまうのはもったいない」という市民の皆さんの意見・要望に答えるとともに、資源の大切さとリサイクルの必要性を理解してもらうべく、衛生自治会と市と収集業者の連携により実現したものです。

「リサイクルの日」は現在、不燃物を出す日となっている水曜日を設定。他の可燃物と一緒に燃やさないようにするためです。

現在、市内に約百十箇所のステーション（看板を目印にしてください）を設けて、業者が収集を行っています。また、子どもたちにもリサイクルの大切さを知ってもらおうと、小・中学校の正門近くにも設置して、生徒らが通学時にでも持ってきてくれるようになっていきます。

今後、紙類のリサイクル運動が定着すれば、ビン・缶類などその他の資源の回収、再利用への途が開けることも考えられます。「リサイクル社会」の構築に向け、市民の皆さんのご協力をお願いします。

P T A 活動の在り方を探る

県P委嘱公開2年間の研究成果を発表

平成四年度県P T A活動研究委嘱公開が十月二十四日、鶴川内中学校で開かれました。

これは山下小、尾崎小、鶴川内小、田代小、鶴川内中の五校のP T Aが県P T A連合会と県教育委員会の委嘱を受け、P T A活動の在り方について二年間



P T A 活動の在り方を探った研究委嘱公開

にわたる研究内容を発表し、今後の活動方策を探るとともに互いの情報交換を行うものです。五校の父母を始め、隣接市町村から関係者約四百名が参加しました。

今回は「ボンタンの里の子とP T A活動は、どうあればよいか」を研究テーマに、それぞれの学校で子どもの健全育成やP T A専門部活動のあり方等について研究と実践がなされました。

当日はまず分科会に別れ、それぞれの研究結果の発表が行われました。写真やスライドなどを使い、二年間にわたる父母と教師、家庭と学

校が一体となったの活動報告が行われ、それらについての活発な討論がなされました。

その後、全体会に移り分科会報告を受けての総括が行われました。最後に、県教育委員会の新名主昭彦氏が「本県の持つ豊かな教育的風土を活かし、未来

を託す子どもにも理屈でない部分を感性で教えて行くことが重要」と指導講話を行いました。

また、この日はアトラクションとして尾崎小と鶴川内中の生徒が、郷土芸能の三尺棒踊りと虚無僧踊りを披露し、参加者を歓迎しました。

県内の市長が一堂に会し、広域的課題や国などへの陳情案件などについて話し合う平成四年度第三回県市長会定例会が十月七日、国民宿舎あくねでありました。

当日は十二市の首長等が出席。行政視察では、栽培漁業センターや番所丘公園、水産加工団地などを見学し、各事業についての意見の交換が行われました。

その後の会議では、新市長が議長となり、今後、県市長会として関係省庁へ陳情等を行っていく事業案件など八つの議案が審議され、いずれも原案とお



国民宿舎あくねで行われた定例市長会

り可決されました。本市が提案し、可決された議案は次のとおり。

①南九州西回り自動車道の建設促進について

既に事業を実施している部分の早期完成を求めるとともに、出水・川内間を早期に基本計画区間に決定するよう求めたもの。

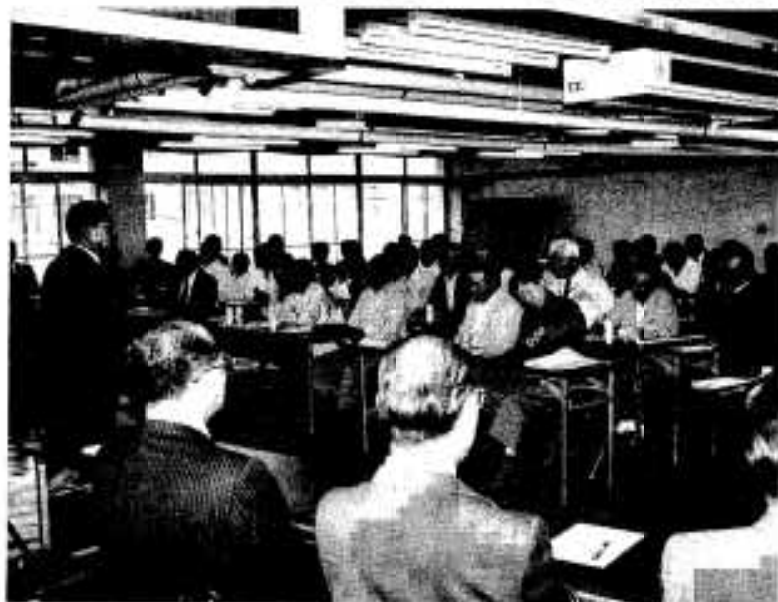
②長島・天草・島原架橋建設促進について

現在、長崎・天草間及び天草・長島間は海上輸送に依存しており、二十一世紀に向け各分野における交流活性化と地方定住を促進するため、長島・天草・島原架橋の早期着手を求めたもの。

南九州西まわり自動車道、三県架橋など 建設促進運動の強化を確認

＝ 本市で県定例市長会 ＝

「区長会と市執行部」との意見交換会



活発な意見交換が行われた区長会総会

「文化会館の建設促進にも努力」市

市内の全区長が出席しての区長会総会が十月二十三日、市民会館で開かれ、上半期の事業報告や市執行部との意見交換会が行われました。

市三役を始め各課長等が出席して行われた意見交換会では、まず新市長が「本年度、総合体育館の建設に着手し、併せて文化会館の建設実現にもスピードを増していきたい。また、美

重要計画などについて説明求める

意見交換会の中での主な質疑・応答は次のとおりです。
マアクネうまいネ自然だネセンター、美しい村づくり事業、文化センターの計画、概要等について教えてもらいたい。

(回答) 全国枠十か所の中に選ばれた「美しい村づくり事業」は阿久根漁港を対象に、県及び市が主体となり、漁村における快適な生活環境づくりを目指す、アクネうまいネ自然だネセンター(仮称)の建設、新港における大島・野母崎航路の発着場の整備、国道から漁港へのアクセス道の整備、遊歩道や広場、また大島の街灯などの整備も行っていく予定です。

しい村づくり事業により、漁港の整備も図っていきます。今後、一層のご協力をお願いします。とあいさつ。この後、浜崎雅区長会会長らから、現在進行中の市の事業計画や円滑な行政運営施策などについての質問や要望等が出され、それぞれについて市執行部から応答がなされました。

後行政と民間が一致して取り組みなければ良い成果は得られないものと考えます。

文化会館については、市民会館に隣接する土地約四千三百平方メートルを本年度購入する予定で、現在建設準備委員会のメンバー構成などについて事務的準備を行っているところです。
マ自治公民館の冷暖房設備の設置補助をお願いしたい。

(回答) 公民館の広さなどにより設備の大きさに違いがあるものと考えます。今後、事業費等について前向きに検討していきたいと考えます。
マ臨本地区に運動広場を設けてもらいたい。

(回答) 運動広場とともに将来的には体育館の要望も出てくると思いますし、その必要性も認めています。良い土地の選定が



文化会館建設予定地 (左は市民会館と市体育館)

できますよう、ご協力をお願いします。

マ区への未加入者に対し、市としては加入についてどのような対応をしているのか。

(回答) 市民課の窓口で転入届の際、区への加入のお願いのチラシを配布しています。市内での異動については市民課の方でも正確には把握できない状況もあります。また、以前市の行政事務及び区の運営の円滑化を図るため、未加入世帯宛に文書を発送してお願いしたところで

この他、地域における種々の要望・意見などが出され、市執行部はそれぞれに回答していただきました。市としては今後それらの意見を参考により良い施策の展開を図っていく考えです。

防犯作文コンクール

入賞者を表彰

意見交換会に先立ち、市防犯組合連絡協議会主催の平成四年度防犯作文コンクール入賞者の表彰が行われました。入賞者は次のとおりです。 ※敬称略

- 市長賞 早瀬 円(阿久根小)
- 金賞 大田真理子(三笠中)
- 銀賞 柳原香紀(田代小)
- 銅賞 川畑聡子(大川小)

身の回りに国際化への課題が

世界の動きを分析—時事講演会

阿久根市教育委員会主催の「時事講演会」が十月七日、市民会館大ホールで開かれました。

講師に南日本新聞社編集局長大園純也氏を招き、「日本や世界はどう変わるか」をテーマに約一時間、講演がありました。

大園氏は、「国際化という現状がいやおうなしに進み、国と国の付き合い方を根本から変えないといけない時期にきている。狭い地域社会の中での人間関係

がうまくゆかない国が、どうして外国とうまく付き合っているだろう」と、我が国の国際化への課題を身の回りの問題から提起するとともに、今後の世界情勢を分かりやすく説明されました。

また、日本関係について「日本が大きくなったのだから」摩擦があるのが当然。目先の問題にとらわれず、遠くの目標を見つめお互いに努力して行くことが大事」と述べ、

日本とアメリカの関係が今後重要なものであることを述べられました。

世界情勢を分かりやすく解説(市民会館での時事講演会)



日ごろ目にする新聞記事を題材に、その背景にある問題と現状を分かりやすく分析・説明された講演に、訪れた約五百人の聴衆も、うなずきながら耳を傾けていました。

田代校区が総合優勝

秋晴れの下、市民運動会

好天に恵まれた十月十一日、健康づくりと校区の和を広げる第十六回市民運動会が市総合運動公園陸上競技場で、盛大に開催されました。

採点種目は市内十二の校区對抗で行われ、今年は田代校区が強さを発揮し、総合優勝を飾りました。

秋風を受け、子どもからお年寄りまで心地よい汗を流していました。



校区の面目にかけて…力が入った綱引き競技

総合結果及び表彰者は次のとおりです。

(総合)

▽優勝 田代 ▽二位 大川

▽三位 西目

(Aブロック)

▽優勝 大川 ▽二位 西目

▽三位 脇本 ▽四位 折多

▽五位 山下 ▽六位 尾崎

(Bブロック)

▽優勝 田代 ▽二位 阿久根

北 ▽三位 鶴川内 ▽四位 筆人 ▽五位 赤瀬川 ▽六位 阿久根南

◎表彰

▽社会体育優良団体 折多校区体育協会

▽社会体育功労者 白石十郎

(本町区長) 若松愈三(尾崎校区顧問)(故)橋元朝則(山

下校区体協長) 西田庄右衛門(西目校区体協長)

▽社会体育優秀選手

梶尾末義(第47回国民体育大会軟式野球競技に出場) 園田

真一郎・洲崎三保子(第39回全国高校総体柔道競技出場)

浜崎真也(同体操競技団体に出場) 西平孝行(同ボクシング競技に出場) 奥平有香子(同剣道競技に出場) 柏木美

幸(第21回ジュニアオリンピック陸上選手権大会800㍓4位入賞) 太田照彦(第22回全国

中学校選抜大会剣道競技に出場)



アルバム



031211 内線 1214

親元を離れ、集団生活を通して忍耐力や協調性を養い、感謝や思いやりの心を育む「よかどし学寮」が、十月十日から十七

大川よかどし学寮

自主性・協調性を養う

7泊8日の共同生活



自分たちで作った料理は味も最高

日まで、大川地区公民館でありました。

小学三年生から中学三年生までの男女三十五人が参加。洗濯などの身の回りの事を全て自分たちで行い、年齢の違う生徒たちがお互いに協力し合いながら八日間、寝食を共にしました。

入寮初日は、期間中行動をとるにもするグループごとに別れて夕食づくり挑戦。一グループ三千円の手算で、各々献立を考え、材料の購入、調理まで全て生徒自らがいました。

焼きそばやスパゲッティ、

カレーにお好み焼きなど、日ごころ家事の手伝いなどをしていながら、生徒らは手際よく調理し、それぞれのメニューを次々に作り上げていきました。また、ご飯は飯ごうで炊き上げるなど、日ごろできない経験もしました。

出来上がりは白ら汗しただけに味も格別。自分たちの腕も大したもの、満足そうに舌鼓を打っていました。

また期間中、お風呂は近くのお年寄りの家にグループごとに入りに行きました。夕方になると訪れる児童らに、お年寄りたちは「孫が増えたようだ」と話し、交流も深めていました。

清らかな川をいつまでも

鯉の稚魚500匹を放流

朝日生命
阿久根営業所

故郷の川がいつまでも清らかであってほしいとの願いを込めて十一月一日、高松川で鯉の稚魚の放流がありました。

放流を行ったのは朝日生命阿久根営業所の社員とその家族約三十名で、十一月が生命保険の月にあたることと、今年、同社の鹿兒島支社が創立五十周年を迎えたのを記念して行ったものです。

放流には、体長五センチから十

金婚を祝う

結婚50周年記念祝賀会

今年も2人寄り添い、長生きをしてくださいと、市主催の結婚50周年記念祝賀会が10月22日、国民商會あぐねで開かれました。

昭和16年から17年に結婚した夫婦47組が出席。新市長が「戦前・戦後を通じ、市の発展にご尽力をいただきありがとうございます。今後も人生を2人そろって元気にお過ごしください」とお祝いの言葉を述べたあと、各夫婦に祝儀と記念品が手渡されました。

その後、踊りなどが催され、出席者は楽しい一時を過ごしていました。



500匹の錦鯉を一斉に放流

長と清らかな川の環境保全を願っていました。

この日は県下全域で同じような取り組みが行われ、十三の川で合計一万匹が放流されました。

みんなの



行事・催し物など
お寄せ下さい。

大川小学校の児童たちが十一月二日、道路わきに捨てられた空き缶などを拾いながら阿久根

清掃しながら体力づくり

阿久根市縦断歩け歩こう大会

（大川小）

市を北から南へ縦断歩行しました。名付けて「阿久根市縦断歩け

歩こう大会」何事にも負けない我慢強い心と体力づくりを行うとともに、我が町を清掃作業をしながら歩くことで、郷土理解を深めボランティア



のぼりを先頭に元気に歩き続ける児童ら

県内のトップ切り、早掘りタケノコ出荷

県内のトップを切って十月十三日、早掘りタケノコの出荷がありました。昨年より十日早い出荷で、市場ではキロ当たり一万円前後の高値で取り引きされました。

JAいずみ農協あくね支所に初集荷されたタケノコは、長さ1.1m、直径2.5cm、重さ500g前後のタケノコ約200kg。

サイズ別に二箱に分けられ、空輸で京都市場に出荷されました。

本市は約四百七十畝の竹林を抱える県内有数のタケノコの産地。出荷は来年三月にピークを迎え、五月まで続けられます。



三年生から六年生の児童百十五人と父母ら約三十人が参加。折口駅から大川小学校までの約十五キロを歩きました。児童たちは朝八時十五分に大川駅に集合。電車で折口駅まで移動し、九時二十分に折口駅を出発しました。児童らはそれぞれ二列になって国道三号線沿いに北から南へ南下。空き缶やごみが投げ捨てられていると、燃えるものと燃えないものに分けて袋に入れていきました。例年参加している児童によると「今年のごみは少ない方」ということ。それでも行程の半分も行かない頃にはごみの山がでる程でした。午後四時前にゴールの大川小に全員到着。参加した児童らはごみの投げ捨てなどについて「マナーは守ってほしい」と語っていました。

市役所は平成5年1月から

すべての土曜日が

休みとなります。

完全週休2日制の実施により、市の行政機関は平成5年1月から、毎週土曜日が休みになります。

ただし、次の施設等は今までどおり業務を行います。

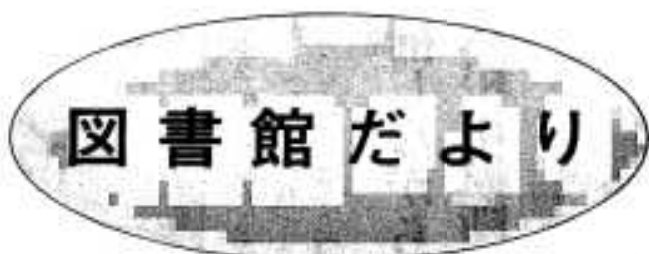
- ▼国民宿舎あくね▼中央公民館（市民会館）
- ▼保育所▼児童館▼火葬場▼図書館▼食肉センター▼働く婦人の家▼栽培漁業センター▼農業振興センター（種菌センター、農村環境改善センター）▼学校関係▼総合運動公園▼番所丘公園

相談

- ▼年 金（市役所）
11月20日（金） 10時～16時
12月21日（月）
- ▼税 金（商工会議所）
11月20日（金） 10時～15時
12月21日（月）
- ▼交通事故（市役所）
12月10日（水） 9時30分～16時
1月14日（木）

長編アニメーション「せんぼんまつばら」上映会

- ▶11月22日（日） 市民会館大ホール
①10:00～ ②12:30～ ③15:00～の3回上映
（いずれも30分前開場）
- ▶同時上映 ディズニーアニメ「豆象武勇伝」
- ▶前売券 小・中・高校生600円 大人1,000円
（当日券は200円増。市民会館、臨本・大川地区公民館で発売中ノ）
- ▶詳しくは、社会教育課まで、☎1051



図書館だより

今月の新着図書

▽宮部みゆき「とり残されて」
 △大城立裕「後生(ごしょう)からの声」
 △増田みず子「空から来るもの」
 △川田弥一郎「白く長い廊下」
 △山崎洋子「海のサロメ」
 △伴野朗「朱鷺賦」
 △藤田寛水「パリを振り返せ」
 △佐江兼一「捨剣」
 △池宮彰一郎「四十七人の刺客」
 △内山節「やませみの鳴く谷」
 △内海隆一郎「遠い歓声」
 △山村美紗「華やかな誤算」
 △佐伯泰英「ピカソ青の時代の殺人」
 △阿刀田高「魚の小骨」
 △沢田ふじ子「通

照の海」
 △大庭みな子「都(かお)る樹の詩」
 △北杜夫「神々の消えた土地」
 △石原慎太郎「遺難者」
 △花木深「B29の行方」
 △江藤淳「言葉と沈黙」
 △于刈あがた「名残りのコスモス」
 △山科冬穂「愛の遠景」
 △大江健三郎「人生の習慣」

創業10周年に 図書を寄贈

新町区で新聞販売業を営む川畑修さん(44)が十月二十八日、市立図書館を訪れ、図書五十冊(約十万円相当)を寄贈しました。「店の創業十周年を機に地



図書を寄贈する川畑修さん(左)

域に何か役だてれば」との思いから寄贈されたものです。図書館では、川畑文庫として大切に活用させていただきます。市民の皆さんどうぞご利用ください。

友だちの輪 66

飛松区

北川美香さん(20)



- 趣味 ドライブ
- 好きな花 チューリップが大好き
- 理想のタイプ やっぱり自分の好きになった人が一番
- 思い出 学生時代、一人暮らしをしたこと
- 何か一言 みえちゃん、彼女の待つ東京に行って笑わせてもらおうネ!!

※次の友だちを紹介してください。
 永田上区の別府めぐみさん
 次はあなたの出番です。

休館のお知らせ

市立図書館および郷土資料館は
 図書等の整理のため

12月1日(火)～12月5日(土)
 まで、休館させていただきます

阿久根短歌会

草叢の曼珠沙華四本ひらかんか
 昨日も今日も筆の如く立ち

脇本 赤崎 タエ
 嫁がきて孫が生まれて義弟のこ
 のころ笑む日の多くなりたる

新町 遠矢 律
 高校生われを漁の道に誘ひし阿
 久根の漁港今はひそけき

愛媛 小島幸太郎
 存分に雨を得たれば庭畑は大根
 の芽の湧くごとく生ふ

本町 河南 節
 高原の風吹くままになびく花今
 を盛りにコスモスが咲く

脇本 土田美香子
 山の端を今さしのぼる太陽が静
 かに寒き川面を照らす

脇本 宮原 範子
 刻まれし碑に大伯父の名をなぞ
 り戸柱浜の波音をきく

上野 河南誠一郎
 近きしより一年経たる友の庭に
 季めぐりきて彼岸花咲く

琴平 川畑 スミ
 出荷日の近くなり来て雨降れば
 濡れて止むなく濡れるわれは

赤瀬川 薬瀬 紀夫
 経済の仕組みほとほとわからぬ
 にヨーロッパの情勢に耳を傾く

大丸 橋崎 幸

郷土資料館の展示資料紹介

ちよう
提
灯
ちん

42

木製・六角形紙はり・手提用で、六角形の底板の周囲に六本のわくを作って紙をはり風で火が消えたりゆれたりしないようになっています。

左右二本のわく木は長くして上部に取手をつけ一本は固定し一本は上下できるようにして天井板の真中に丸い穴をあけろうそくが出し入れできるようにしています。

灯火は用途によって様ざまな種類がありますが、手に下げて歩くのは古いのが松明・次いで灯油をともし行灯・ろうそくとともす提灯一八〇〇年後半になって石油ランプ・ガス灯・電灯と、うつりかわってきました。灯火にはいろいろな形がありますが、電灯・ランプ・提灯・行灯・松明と年代は古くなります。

国産のマッチは明治九（一八七六）年から製造されましたの

で長い間火うち石や火うち金を昔の人は使っていたことになり

祭りのときぼんぼりに火がともるのはろうそくでした。ろうそくは火事を起しやすいため、阿久根の祇園祭りもいつの間にかぼんぼりが姿を消して見ることはできなくなりました。

提灯にもいろいろありますが今見られるのは提灯が一番多いのではないのでしょうか。

本 義則さん寄贈



パスポートの申請手続きが変わりました！

11月1日から旅券（パスポート）の申請手続きが一部改正になりました

◎申請時に必要なもの

(1)申請書 2通

※「申請者署名の欄」は申請者本人が書いたものでないと受け付けできません。様式が変わりましたので、従来のものは使用できません。

(2)戸籍謄（抄）本 1通

※ただし、本籍地・氏名に変更がなく、有効期限が残っている旅券を返納し、切り替え申請をするときは、原則として必要ありません。

(3)住民票 1通

(4)写真 1枚（縦4.5㎝×横3.5㎝）

※再交付申請には2枚必要

(5)ハガキ 1枚（申請者の住所・氏名を書いたもの）

(6)印鑑（スタンプ印は不可）

(7)身元を確認できるもの（運転免許証など）

※代理申請の場合は代理人の印鑑、身元を確認できるものが必要です。

◎受け取り時に必要なもの

※受け取りは必ず申請者本人がおいでください。

(1)受け取り日を通じたハガキ

(2)一般旅券受領書（申請書を受け付けた時に、お渡しします）

(3)印鑑（申請書に押した印鑑）

(4)手数料 1万円

※なお、現在有効期限が残っている旅券は、そのまま使えます。

その他、詳しいこと、お問い合わせは次まで。

・川内総務事務所 県民労政課 ☎0996(23)5151

・県庁国際交流課 外事旅券係

☎（代表）0992(26)8111

（直通）0992(22)1607

鹿児島県最低賃金改定のお知らせ

鹿児島県最低賃金（地域別最低賃金）が、次のとおり改正されました。

名 称	金 額	効力発生
鹿児島県最低賃金	日 額 4,092円	平成4年
	時間額 512円	10月10日

※使用者は、適用される最低賃金額を労働者に周知し、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

※最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。

※最低賃金には次の賃金は算入されません。

- ①精勤手当、皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ②臨時に支払われる賃金（賞与など）
- ③1月を越える期間毎に支払われる賃金
- ④時間外・休日労働等の賃金

※時間額は、賃金の大部分が時間を単位として定められている労働者に適用されます。

その他、詳しくは下記まで。

鹿児島労働基準局（賃金課） ☎0992-23-8275

川内労働基準監督署 ☎0996-22-3225

青年海外協力隊 秋の募集

青年海外協力隊事務局では、次の要領で隊員を募集します。

- ▶資格 満20歳(平成5年4月1日現在)から満39歳(平成4年11月30日現在)までの日本国籍をもつ心身ともに健康な青年男女。
- ▶募集締切 平成4年11月30日(月)まで(締切日消印有効)
- ▶募集規模 約100職種、約1,000名を募集、派遣予定国は50ヶ国
- ▶選考試験
1次試験(筆記試験)平成4年12月20日(日)
- ▶派遣期間 原則として2年間
応募方法、待遇等その他詳細については、次までお問い合わせください。

鹿児島県総務部国際交流課外事旅券係(〒892鹿児島市山下町14-50 ☎0992268111内線2127)
国際協力事業団九州支部(〒812福岡市博多駅前2-9-28 商工会議所ビル ☎092-451-3380)

誕生 おめでとう



出生児 保護者(区名) ※敬称略
 丰田恭之介 恵一(牧内)
 古城 光 伸夫(遠矢)
 跡上愛優未 貫雄(新町)
 倉津 翔子 道徳(倉津)
 久保 隆太 隆美(牛之浜)
 大田マリア 宗夫(濁)

前田 嘉性 充(牧内)
 長園 朱莉 幸一(濁)
 野中健一郎 三郎(山馬場)
 福水 知佳 典明(牧内)
 大野 智明 健志(桐野下)
 梶山 美希 三継(黒之上)
 大野 晚洋 一(上原)
 下路 育美 可修(牧内)
 平原 品帆 久一(浦)
 濱崎 誠也 隆久(新町)
 洲崎 誠也 浩一(倉津)
 外園 詩乃 生一(下村)
 西 美穂 昭造(牧内)
 中村 友一 興二(牧内)
 山元 翔太 清美(橋之東)
 本鍋田準人 栄作(高松)
 谷上 千春 栄治(濁)
 的場 幸大 盛(大林)

石原真理菜 義信(松ヶ根)
 石田 真子 和久(新町)
 宮内ひとみ 清二(橋之東)
 赤木 早織 孝秀(橋之西)
 田畑信太郎 信一(上原)
 川久保裕彦 治彦(寺山)
 別府 穂波 克己(永田上)

給油所の日曜当番店

○11月22日
 南園産産(鶴見町) ☎030362
 マルハ商事(イースト) ☎0688
 ○11月29日
 折口石油(折口) ☎0251
 J A阿久根(波留) ☎0075
 ○12月6日
 丸香商事(新町) ☎0266
 寺下石油(橋之西) ☎2077
 ○12月13日
 阿久根石油(鶴見町) ☎0318
 J A阿久根(折口) ☎1302
 ○12月20日
 松永石油(牛之浜) ☎1342
 落合石油(上原) ☎0055

社協だより

次の方々から市社会福祉協議会に香典返し等の寄付がありました。ありがとうございます。 ※敬称略

立山齊(濁)西浜トキワ(鶴本)

いめいぶくを お祈りします

死亡者(区名) ※敬称略

川原マエエ59(大尾) 哲郎
 田上 静88(新町) チエ子
 花本 和丸47(中屋敷) くじ子
 松林 徳蔵72(柵) 進市
 濱崎ステノ83(上野) 耕蔵
 神川 忠夫88(新町) 福森サキエ
 垂 アイ96(上野) トモ子
 寺園 フデ85(内田) 秀利
 新坂上市蔵78(一段) ヨミ子
 萩野マサ子81(濁) 寛

中野 萬古82(田代中) イセマ
 東 アイ77(甚野) 一美
 中村ヒロエ66(橋之西) ツヤ子
 溝口 行正64(黒之上) 幸治
 馬見新ナイ85(馬見塚) 定美
 永井野善右衛門80(尾崎) モヨ
 赤木 末弘83(橋之西) 石原久子



年賀はがき発売中!

郵便局では、今年もお年玉付き年賀葉書を発売しています。日頃お世話になっている方々や、ご無沙汰している遠方の友人に心のこもった暖かい年賀状を書きましょう。なお発売されている種類は次の4種類があります。

- ▶無地(41円) ▶絵入り(各46円) ●朝陽 ●紅梅 ●鹿児島県版早春の霧島
- お早めにお買い求めください。



たくさんの産物がそろう市産業祭(写真は昨年のも)

市制施行40周年記念
市産業祭

アクネ
うまいネ
自然だネ
まつり

市内の特産物を一堂に!!

12月19日(土)・20日(日)
場所・新港埋め立て地

市民の皆さんに地元特産物の良さを認識していただくため毎年開催しています産業祭を、今年には市制施行四十周年を記念して「アクネ・うまいネ・自然だネまつり」と銘打ち十二月十九日・二十日の両日、盛大に開催します

場所は、アクネ・うまいネ・自然だネセンター(仮称)建設予定地の新港埋め立て地。市内の農林水産物を一堂に集めて販売します。市価よりもだいたいお割安ということで、例年大好評を得ています。

また、家族で楽しくお買い物をしていただけるように「お祭り広場」も設けてあります。

開催日時
12月19日(土)10時~16時
12月20日(日)9時~15時

▼場所
阿久根新港埋め立て地内(アクネ・うまいネ・自然だネセンター建設予定地)

▼販売品目

おまつり広場日程

- ▶12月19日(土)
- 11:00~ 阿久根幼稚園
 - 11:30~ めぐみ幼稚園
 - 12:00~ おにぎり試食(無料配布)
 - 12:10~ 光福太鼓
 - 12:30~ 餅つき大会
 - 12:40~ 幸福餅投げ
 - 12:50~ 鶴川内児童館
 - 13:20~ くっつけポン
 - 13:40~ 阿久根度チェック・あるなしゲーム
 - 14:00~ イセエビつり大会
- ▶12月20日(日)
- 10:00~ 特捜エクシードラフトショー(1回目)
 - 10:30~ 郷土芸能(山田楽)
 - 10:50~ おにぎり試食(無料配布)
 - 餅つき大会・イントロ当てゲーム
 - ハンヤ節踊り(英流聖寿会)
 - 11:20~ 幸福餅投げ
 - 11:35~ 焼酎銘柄当てゲーム
 - 12:00~ ボンタンモチモチペアマッチ
 - 12:30~ イセエビつり大会
 - 13:00~ 特捜エクシードラフトショー(2回目)

特捜エクシードラフト、ショー
イセエビつり大会 もあるヨ!!



農産物、水産物、木竹加工製品、商工業製品、鉢物類等安くて珍しい特産品に出会えるかも!家族そろってご来場ください。

在宅医さん

日曜・祭日の在宅医さんの診察時間は午前9時から午後5時までです。急患の方以外はご連絡ください。

- 11月22日 門松医院 ☎0553(鶴見町)
 - 11月23日(勤労感謝の日) 喜多医院 ☎0038(大丸)
 - 11月29日 北国医院 ☎0016(本町)
 - 12月6日 林胃腸科外科 ☎3639(大丸)
 - 12月13日 平医院 ☎2626(古里)
 - 12月20日 上野医院 ☎0420(本町)
 - 12月20日 阿久根内科医院 ☎0578(新町)
- ※救急の場合、市民病院はいつでも対応します。

ワんちゃん
ひまわり

11月24日
12月1日・10日・22日
10時から10時30分
出水保健所から保健センターにひきとりにきます。

北薩広域行政事務組合 職員採用試験の案内

1. 試験職種 現業職員
(職務内容は、じんかい処理及びし尿処理業務)
2. 採用予定人員 1人
3. 受験資格
 - (1)高校卒業程度の学力を有し、昭和38年4月2日以降に生まれた者(平成4年度卒業見込みの者を含む)
 - (2)平成5年1月10日現在において、本人又は家族が1年以上出水市、阿久根市、野田町、高尾野町、東町、長島町に居住している者
 - (3)日本国籍を有していること 他
4. 試験日時

第1次試験 平成5年1月10日
午前9時から午後0時15分まで
5. 試験場所 出水市役所大会議室
※第2次試験の日時・場所は、第1次試験合格通知のときお知らせします。
6. 試験内容 第1次試験 教養試験及び作文
第2次試験 面接及び身体検査
7. 受験手続き
受験申込書に必要事項を記入のうえ、出水市役所総務課に提出し、受験票の交付を受けてください。なお、申込書は出水市役所市民相談室、阿久根市役所総務課及び各役場総務課で交付します。
8. 受付期間
平成4年11月16日(月)から平成4年12月18日(金)まで。
(午前8時30分から平日は午後5時まで、土曜日は正午まで。ただし日曜日と第2・4土曜日は除きます)
その他、試験についてのお問い合わせは下記まで。
〒899-02 出水市緑町1番3号 出水市役所総務課
☎0996-63-2111 内線323,324

何事でもお困りの方

お気軽に相談を

人権週間

12月4日から10日までは「第44回人権週間」です。今回は、「国際化時代にふさわしい人権意識をそだてよう。」

- ① 国際化時代にふさわしい人権意識をそだてよう。
 - ② いじめ・体罰の根を絶とう
 - ③ 部落差別をなくそう
 - ④ 女性の位置を高めよう
 - ⑤ 障害者の完全参加と平等を實現しよう
- を強調事項に、人権意識の普及高揚を図っていきます。
人権問題の解決のため、法務

大臣が委嘱した人権擁護委員が地域社会の相談委員として配置されています。何事でも、お困りの方、お悩みの方はご利用ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

当市委員は次のとおりです。

- (敬称略)
- 宮内 正美 波留一六九六 ☎72-11318
 - 寺地伊佐夫 大川三九四〇 ☎74-0109
 - 松木 小衛 橋本二七七五-四 ☎75-1416
 - 奥 ます美 山下一一七三 ☎72-2244

調停相談会の開催について

出水調停協会主催

次のとおり調停相談会を開催します。

- お困りの方はおいでください。料金は無料です。
- ▼日時 平成4年11月27日(金) 午前10時～午後3時まで
 - ▼場所 市民会館
 - ▼相談事項
 - 民事関係(土地建物・金銭問題・交通事故その他)
 - 家事関係(親子・養子・離婚相談等家庭内の問題)

県税の口座振替

のお知らせ

○戸籍関係(就籍・戸籍訂正、氏名の変更・失踪宣告等) 右の手続き関係について相談に応じます。

「個人事業税」、「自動車税」については、電気・ガス・水道などと同じように口座振替による納税ができます。

口座振替を利用されますと、納期のつどわざわざ金融機関に行く必要がなく、あなたのお取引金融機関の預金口座から自動的に納税されますので、たいへん便利です。また、納め忘れの心配もありません。

申し込みは、お取引の金融機関(郵便局を除く)か、川内総務事務所の窓口へ。

詳しいこと、お問い合わせは川内総務事務所まで。

☎0996-235151
(内線215-217)

県税の「納税相談」

開催について

納税相談が次の日程で実施されます。どなたでもお気軽に

来場ください。

▼日時 11月20日(金)

午前10時～午後3時

▼場所 JA阿久根支所

・会場では、税金の受け入れも行っていきます。(納税の方法等について、あるいは自動車等を解体している場合などもご相談ください)

詳しくは川内総務事務所 ☎0996-235151まで。

人口

11月1日現在()内は前月比		
人口	28,246人	(+4)
男	13,083人	(+3)
女	15,163人	(+1)
世帯数	10,396戸	(+8)
出生	32人	死亡 17人
転入	44人	転出 55人

編集後記

読書の秋、皆さんは今何か本を読んでいますか。本の読み方もじっくり読む熟読型から、次々にページをめくっていく速読型まで人により千差万別。自分とは違うと、買ってきてもすぐには読まない「積ん読」型です。本にほころが被ってしまっていることもしばしば。「頭に栄養を」とは思っている、ついつい「食欲の秋」に走ってしまっている自分だけでしょうか。(貴)